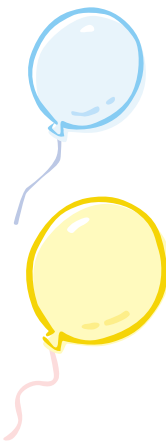




まちなかで、お店を 始めませんか



～出店をお手伝いします～



市は、中心市街地の空き店舗・空き家・空き地の紹介のほか、補助事業を活用した出店の支援を目的に無料の相談窓口を開設しています。

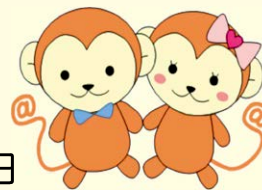
相談窓口店舗名

こささーる@空店舗

岩見沢市4条西2丁目11-1

☎ 31局0001

ホームページ <http://kosasahru.web.fc2.com/>



営業時間

午前9時～午後5時30分

定休日

日曜日、祝祭日

空き店舗や既存店舗の改修費用を支援します

～岩見沢市の店舗改装費補助金について～

市は、中心市街地の空き店舗や既存店舗の外装・内装費用の一部を補助しています。

● 主な補助メニュー

空き店舗改修	空き店舗や空き家を改修して新たに出店する費用の一部を補助します
補助率	1/10～2/3
補助金上限額	30～200万円
既存店舗改修	まちなかで5年以上営業しているお店のイメージアップや事業拡大・転換を補助します
補助率	1/2
補助金上限額	50～150万円

※ 出店する場所、業種により補助率や補助金上限額が異なりますので、お問い合わせください。

※ 書類受付や書類作成サポートは、「こささーる@空店舗」で行っています。

※ 夜間だけ営業する店舗は対象となりません。

お問い合わせは
お気軽にどうぞ

岩見沢市経済部 中心市街地活性化推進室

岩見沢市4条西3丁目1番地（であえーる岩見沢5階）

☎ 31局0101 ☒ Eメール: chukatu@i-hamanasu.jp

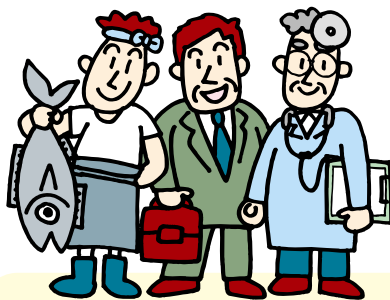
まちを元気に 中心市街地が 元気になる事業

募集

します

募集期限 平成27年4月30日(木)

中心市街地内の事業が対象



まち元気!!

岩見沢市中心市街地活性化協議会では、皆さんと一緒に中心市街地を元気にするため、皆さんが自ら実施する事業を募集し、審査を経て補助をしています。

対象となる事業

- 居住者人口の増加につながる事業
- 歩行者・自転車通行量の増加につながる事業
- 従業者の増加につながる事業

まちなか活性化事業補助金の内容 (平成27年度)

種類	内容	対象地域	補助率
施設整備事業	共同店舗、オフィスビル、ホテル等の集客施設またはマンション、共同住宅の新築など	中心市街地内	1年未満空地の敷地 →補助対象経費の4.2%以内
			1年以上空地の敷地 →補助対象経費の5.6%以内
活性化事業	年間を通して、まちなかへ訪れる人や利用者を増やすためのイベントや取り組みなど	中心市街地内	補助対象経費の2分の1以内

※補助金を利用するためには、別途補助申請が必要で、締め切りや審査があります。詳細は事務局にお問い合わせください。

申込・問合せ先

岩見沢市中心市街地活性化協議会事務局

受付：午前9時～午後5時30分（土・日曜日、祝日を除く）
岩見沢市1条西1丁目 岩見沢商工会議所内 ☎ 22局3445